

4. 妊娠期からの児童虐待防止に関する研修

講義1 「乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じた児童虐待予防」

～ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ～

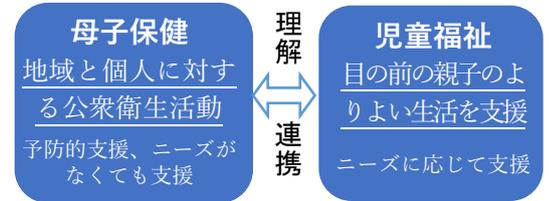
○妊娠・出産・子育ては誰にでも支援が必要な時。誰もが利用できる切れ目のない支援（母子保健）から、ハイリスクの親子が利用できる支援につなげる（児童福祉）。生活状況等は日々変化するため、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを固定化せず両面を視野に入れ対応することが重要。

○重大事例は「従来の取組でアプローチしにくい」「サービスの隙間に落ちてしまった」家庭から起こる。

⇒自治体で虐待等に気づく機会でもある乳幼児健診の未受

診者対応として、自治体単位での取組+体制の構築や人材養成等都道府県単位の対策も重要。

○物理的切れ目(使えるサービスがない)と心理的切れ目(専門職含めいつでも相談できる人がいない)をなくすために、信頼関係・関係性の構築が重要。アセスメントに走り過ぎ情報収集→課題解決のための指導にならないよう、心配事の共有をして、継続的、伴走型の支援を目指す。



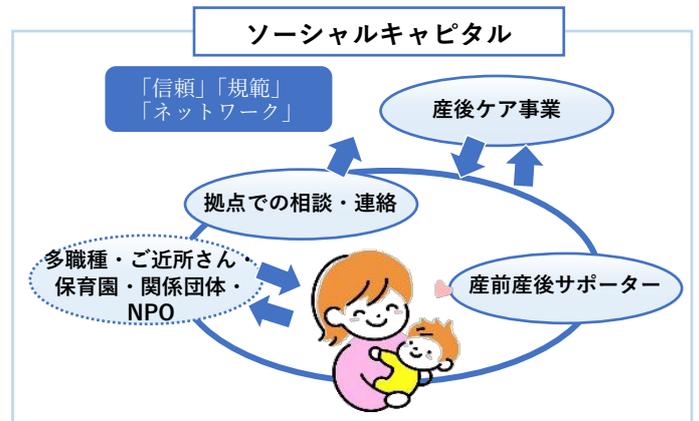
講義2 「地域で家族を支えて ～妊娠期からの虐待の予防と支援～」

○子育て世代包括支援センター：分断されていた支援をつなげる、子育てをまちぐるみで行う地域づくりの拠点としての役割。ポピュレーションアプローチ。

○妊娠期からの関わりで虐待の発生リスクを想定し、精神的支援によりハイリスクへの移行を予防。

○虐待予防のための個別支援、家族支援のポイント

- ①生活状況、家族や地域（隣近所）との関係性を知る。
- ②家族の歴史（ジェノグラム）を知る。
- ③社会資源とのつながり（エコマップ）を知る
- ④嘘はつかない。約束は守る。
- ⑤対話を通して話を肯定的に聞く。



○地域ぐるみで母子を支える受け皿として産後ケア事業、産前・産後サポーターを位置づける。

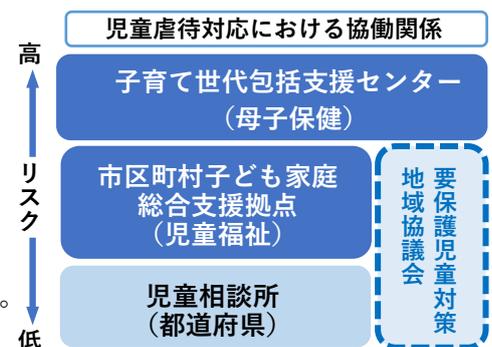
⇒安心と地域への信頼を生み、ソーシャルキャピタルを醸成する。

○支えられる側から支える側へ、優しさが循環する地域社会を目指しましょう。

講義3 「母子保健と福祉の連携」

○「同一の担当機関が支援拠点と子育て世代包括支援センターの2つの機能を担い、一体的に支援を実施することが求められる」(厚労省)

○要保護児童対策地域協議会：子どもの命を守るための法制度。単なる会議体ではなく、支援拠点が調整機関となって活用する。



- 過去の事例から：保健と福祉が連携・協働できていない、要対協が機能していない。
- 連携・協働のために必要なこと：「子どもの命と笑顔を守る」思いの共有と連動。地域資源、案件を繋ぐ子ども関係機関の把握。担当者同士の信頼関係。定義・所掌にこだわりすぎないこと。自分が関わらなくなっても別の場所につなぐこと。支援が必要かどうか迷う事例は全て要対協に登録し拾っておく。
- 日々の仕事で連携・協働を具体的に振り返り、引き出しを増やすことが大切。

【3つの重要なポイント】

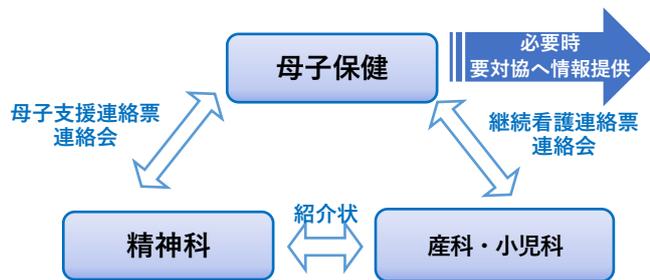
- ① 厳罰化で解決しない：「子育て」「子育て」は誰もがたどった道という認識が必要。
- ② 子どもの命を守るために「親ごと支える視点」が必要：柔軟な対応、公助のハードルを下げる。
- ③ 地域まちづくりの視点：皆が当事者との認識を持ち、真摯に子どもの声・意見を聞く。親子に係る専門職（保健師、保育士、心理士、教員等）、里親、施設、保育園、小中学校、地域の方皆が、縦・横・斜めさまざまな人間関係の中で子どもの育ちができるよう、「おせっかいのまち」「声かけのまち」「つなげるまち」をつくっていく。

事例紹介1「困難事例に対する関係機関との連携（大阪府和泉市）」

- 多職種・他機関による連携でアセスメント⇒アセスメント結果に応じた支援
- * 同一部署内に母子保健担当・子育て世代包括支援センターと要対協事務局・子育て支援センターを設置。
- * アセスメント体制：①妊娠届出時（面接者・地区担当保健師）⇒②組織内（係長保健師へ相談・課内ケース会議）⇒③庁内連携（再アセスメント）⇒④医療機関連携（情報共有・協働アセスメント）
- * アセスメントに活用する情報：児童福祉。生活保護、障がい福祉、小中学校、他市区町村 等
- * 周産期ネットワーク部会：産科医療機関、保健所、母子保健担当、児童虐待担当による。要対協に位置付け、事務局を児童福祉が担当。特定妊婦支援にあたり、それぞれの立場の役割を明確化している。

事例紹介2「困難事例に対する関係機関との連携（大分県中津市）」

- 妊娠届出時の面接でフォロー有無振り分け⇒子育て世代包括支援センターでサポート
- * 妊娠届出時のアセスメントシート、赤ちゃん訪問で児の状態を観察、3つの質問票で母の状態を確認
- 精神科・産科・小児科との連携：ケースを重ねて連携を形に。
- 「ヘルシースタートおおいた」：医療、福祉・教育、保健の連携。
- 日頃からの人事交流、他課との相談・連携、情報共有と情報収集、各機関の機能や事業の把握がケースにあった支援につながる。



グループワーク

- COVID-19 禍の中にあっても支援が必要な人をタイムリーに把握するには、関係機関連携と多職種連携が不可欠。それぞれの職種の得意なところを持ち寄って、創意工夫をしていく必要がある。
- 虐待予防には分娩時や予防接種等で妊婦と関わる機会が多い医療機関との連携による支援が重要で、医療機関がポピュレーションアプローチの場となる。